

令和5年（2023年）7月13日  
教育委員会（7月定例会）資料  
報告（3）令和5年度（2023年度）教員不足について

# 教員不足の解消に向けて

令和5年（2023年）7月13日  
熊本県教育庁教育総務局学校人事課

# 教員不足の解消に向けて

教員不足は全国的な課題となっていますが、熊本県においても、令和5年5月1日現在の不足数（熊本市分を除く）が110人（不足率1.12%）となっており、不足の解消には至っていません。本県では、特に、特別支援学級数の顕著な増加等により、必要教員数が年々増えており、児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育を継続するためにも、教員不足の早期解消は、待ったなしの喫緊の課題です。

これまでも、「教員のなり手の確保」と「学校現場の働き方改革」を両輪に、あらゆる策を講じてきましたが、対策をさらに加速させるため、今般、新たな取組内容等を取りまとめました。

国においても給与体系の改善など教員の処遇改善に向けた議論が始まっていますが、熊本県教育委員会としても、できることは全て行うという決意のもと、市町村教育委員会等、関係機関と連携して、質の高い教員を確保し、早期の教員不足解消に向けた取組を全力で進めて参ります。

令和5年（2023年）7月13日

熊本県教育長 白石 伸一

# 1 教員不足の現状

全国的に問題となっている教員不足は、本県においても、解消に至っておらず、令和5年5月1日現在で、110人の不足数（配置予定数に対する不足数の割合は1.12%）が生じている。児童・生徒の学びを確保するためにも不足の解消は喫緊の課題。

熊本県（熊本市を除く）における教員不足数（各年5月1日現在）

|      | 小学校           | 中学校           | 高等学校          | 特別支援学校        | 計                            |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------|
| 令和3年 | 36<br>(0.88%) | 42<br>(1.77%) | 11<br>(0.46%) | 39<br>(3.52%) | <b>128</b><br><b>(1.28%)</b> |
| 令和4年 | 29<br>(0.72%) | 30<br>(1.26%) | 10<br>(0.42%) | 28<br>(2.55%) | <b>97</b><br><b>(0.98%)</b>  |
| 令和5年 | 36<br>(0.91%) | 31<br>(1.32%) | 24<br>(1.02%) | 19<br>(1.66%) | <b>110</b><br><b>(1.12%)</b> |

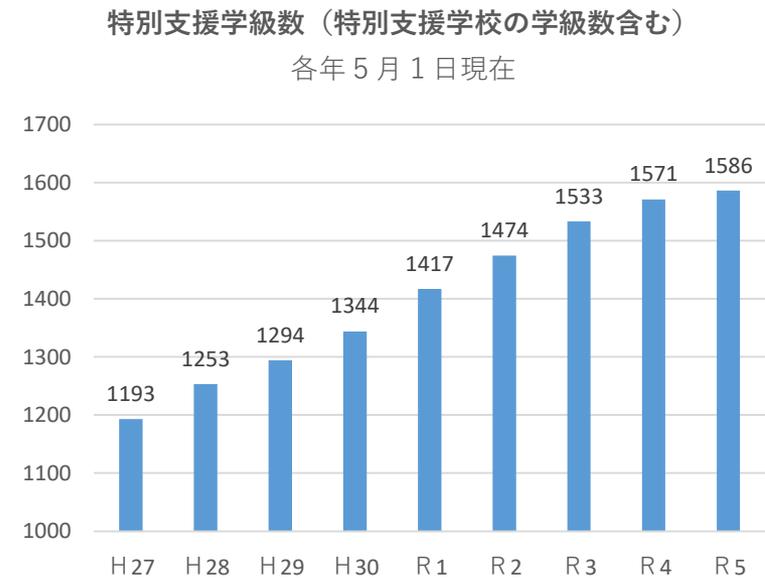
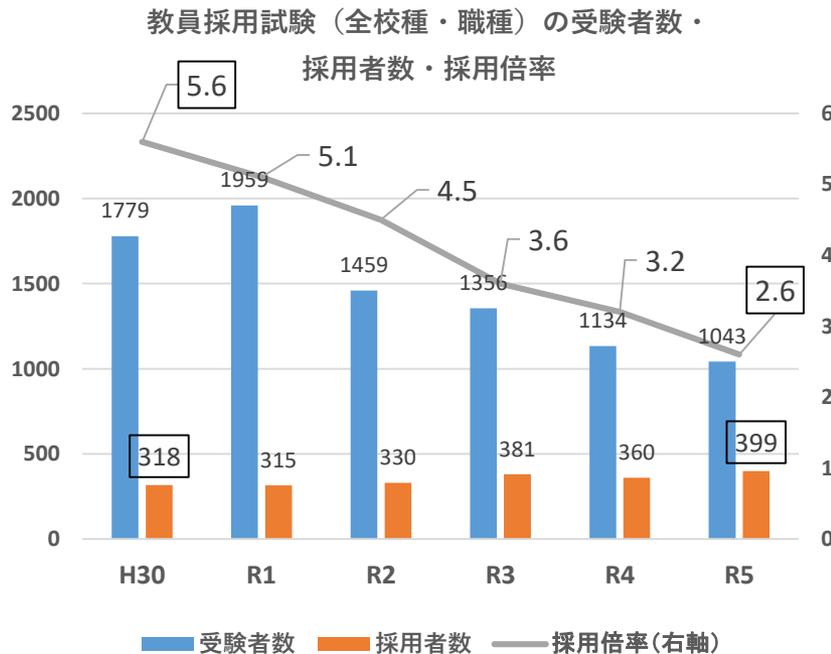
・「教員不足」とは、実際に学校に配置されている教員の数が、教育委員会において学校に配置することとしている教員の数を満たしておらず、欠員が生じている状態（「教師不足」に関する実態調査（令和4年1月、文部科学省）における定義）。

・（ ）は不足率（配当数（学校に配置することとしている数）に対する不足数の割合）

## 2 教員不足の主な要因

### 【全校種・職種共通】

- 近年、定年を迎えた教員の大量退職に伴い、多くの臨時教員が正規教員として採用され、産休・育休代替等としての**臨時教員が年々不足**。採用者数は増加傾向にあるが、志願者数の減少により採用倍率も低下。
- 小中学校の特別支援学級数、特別支援学校の学級数増加等の要因により、**必要教員数が年々増加**。



## 2 教員不足の主要要因

### 【小学校・中学校】

数値は各年5月1日現在

#### ■ 臨時教員の減少

・ 小中学校臨時的任用教員（講師）数 R4：697人 → R5：630人

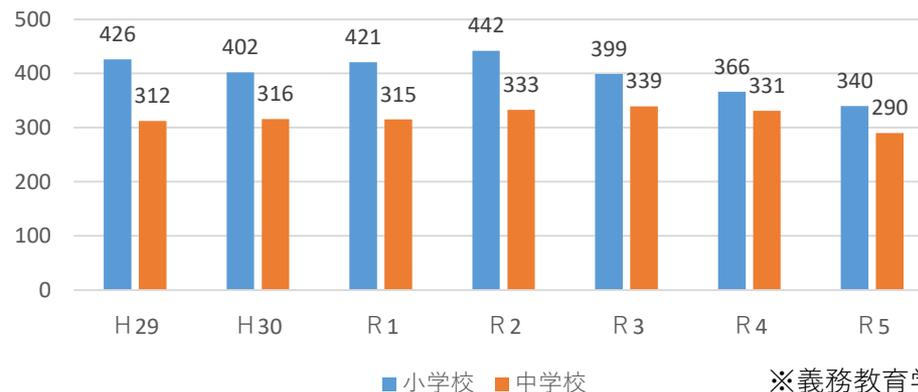
#### ■ 特別支援学級数及び在籍児童生徒数の増加による必要教員数の増加

・ 学級数 R4：1091 → R5：1104（+13）

・ 児童生徒数 R4：5003人 → R5：5281人（+278人）

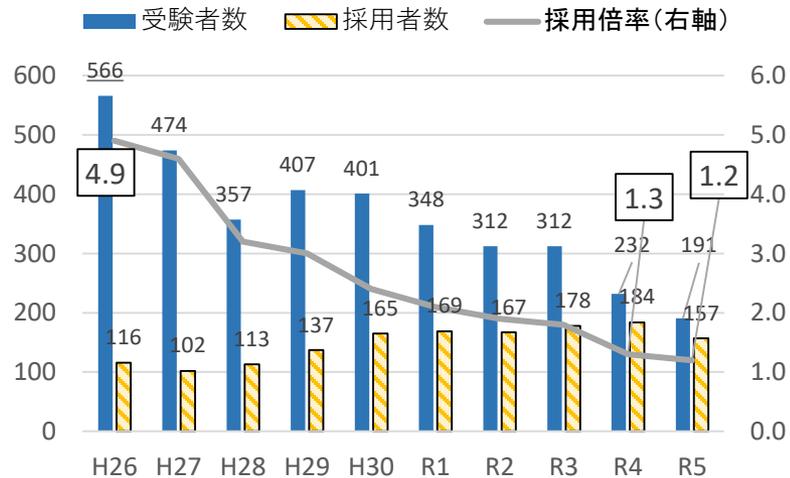
### 小学校・中学校 臨時的任用教員（講師）数

（各年5月1日現在）

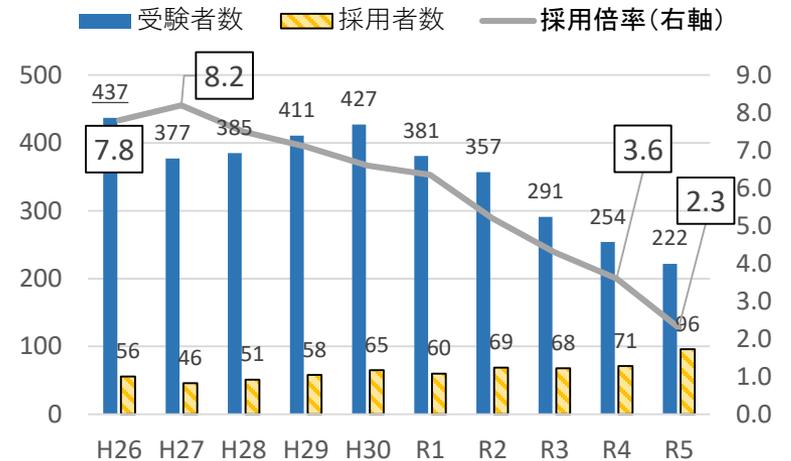


※義務教育学校は中学校に含む

### 小学校教諭の採用倍率等の推移

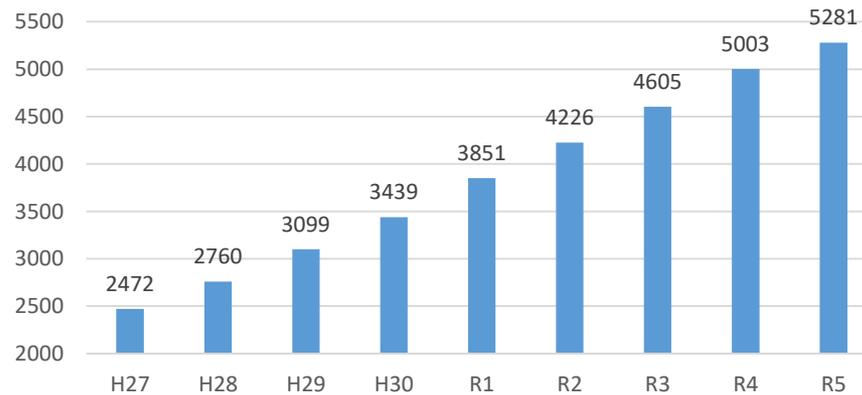


### 中学校教諭の採用倍率等の推移



### 特別支援学級在籍児童生徒数

(各年5月1日現在)



## 【高等学校】

数値は各年5月1日現在

■採用数を増やしているものの、臨時教員が減少傾向にあり、教科によっては、産休・育休等の代替教員の補充が困難な状況。

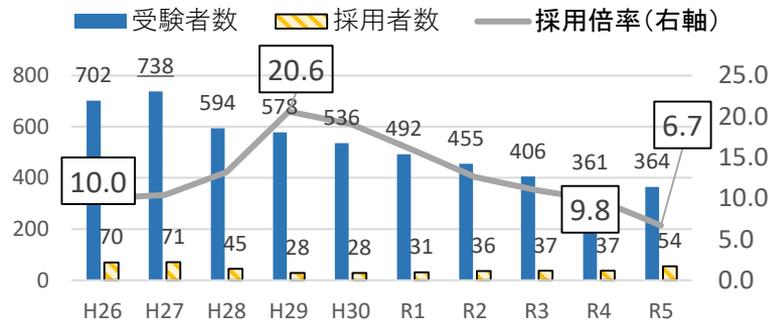
## 【特別支援学校】

■特別支援学校の児童生徒数の継続的な増加、新校開設（令和元年度1校、令和3年度2校）に伴う必要教員数の増。

・在籍児童生徒数 R4：2103人 → R5：2135人（+32人）

（特別支援学校教諭の採用者数の増により、R5の教員不足数は、R4より改善）

高等学校教諭の採用倍率等の推移

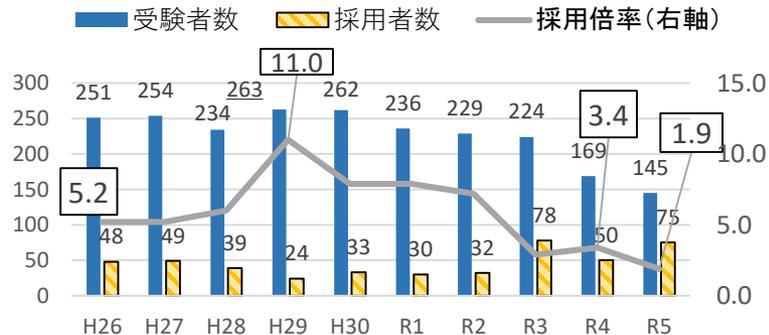


高等学校の教科における差の顕著な例

|      | R6採用選考審査倍率 | R5.5.1講師不足数 |
|------|------------|-------------|
| 保健体育 | 13.3倍      | 0名          |
| 工業   | 2.3倍       | 8名          |

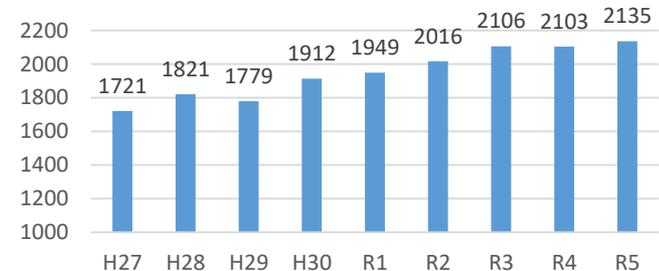
※高校倍率5.9倍 ※高校不足数24名

特別支援学校教諭の採用倍率等の推移



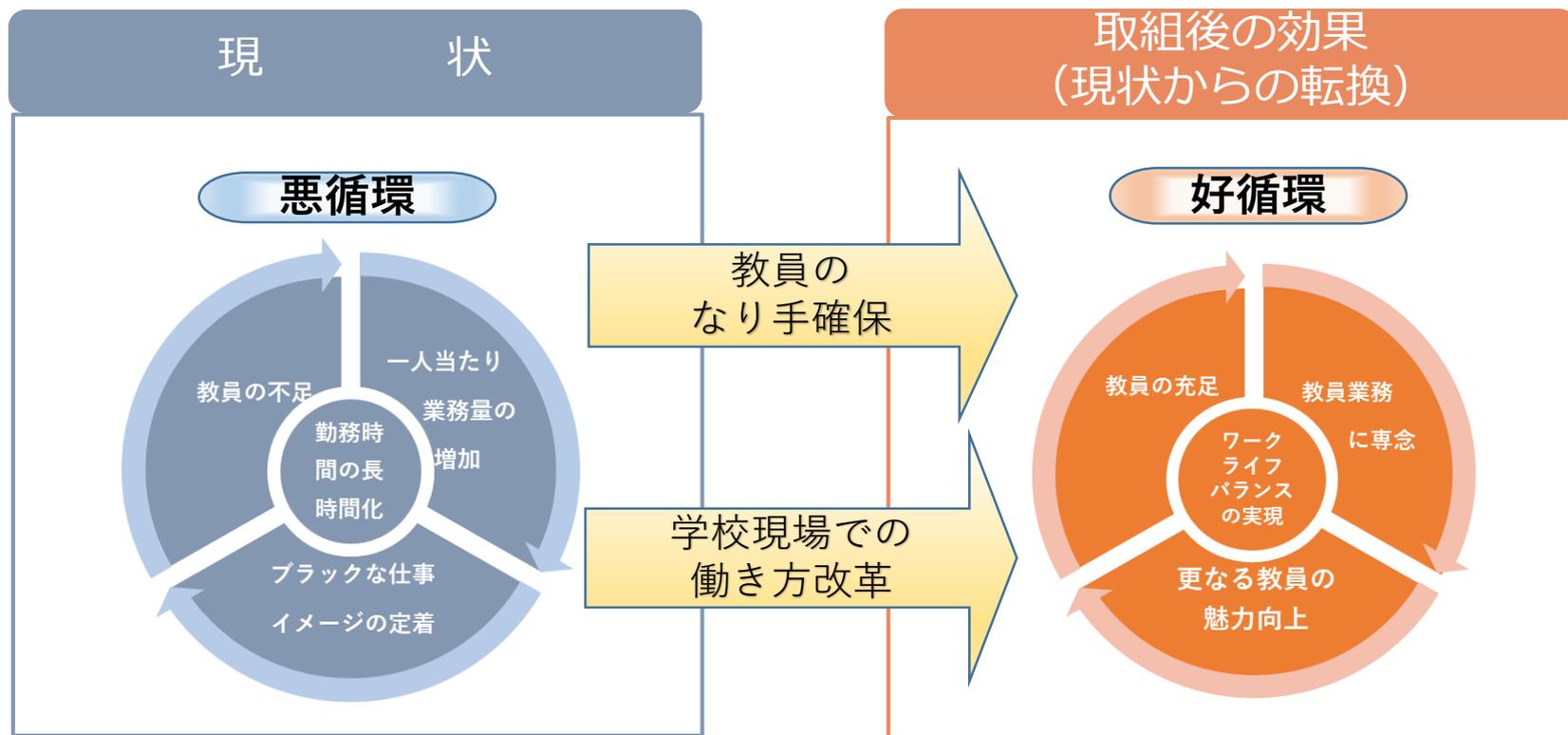
特別支援学校在籍児童生徒数

（各年5月1日現在）



### 3 教員不足解消にあたっての方針

教員不足解消のために考えられる、あらゆる策を躊躇なく、集中的に、関係機関と連携して講じ、「教員のなり手確保」及び学校現場での「働き方改革」を両輪で実行する。



「教員のなり手確保」及び学校現場での「働き方改革」により、悪循環に陥っている教員不足の現状を脱し、教員が充足される好循環への転換を図る。

## 4 教員不足解消に向けたこれまでの取り組み

### (1) 教員のなり手確保

| 項目              | 内容  | 主な成果                                   |
|-----------------|---|--|
| 教員採用選考考査の見直し    | 多くの優秀な教員志望者が受考しやすくなるよう毎年度、選考考査の内容を見直し（R4実施分から東京会場での実施、加点制度の拡大等）   | 大学新卒者の受考者の増加 216人（R3）→240人（R4）         |
| 教員・教職の魅力発信      | <p>本県教員・教職の魅力、やりがいを紹介する動画を制作し、発信（令和3年度～）</p>  <p>熊本県教員の魅力発信PR動画「先輩からのメッセージ」▶</p> | 県教委ホームページに38本の動画を公開中（R5年5月末現在）         |
| 再任用教員の確保        | 定年を迎える教員に対する校長等からの呼びかけを強化   | 再任用教員数の増加 546人（R4）→579人（R5）            |
| 教員免許保有者の確保      | 教員免許を有していながら教職に就いていない方（ペーパーティーチャー）を対象とした講習会を令和5年1月に開催   | 講習会（計4回）に178名参加。うち18名がR5年度から臨時・非常勤講師に。 |
| 外部団体との連携による講師確保 | 認定特定非営利法人Teach For Japanからの講師派遣（令和2年度～）   | R5年度9人の臨時講師を確保。                        |
| 大学との連携による講座開催   | 熊本大学と連携した高校生に対する魅力発信講座の開催（令和4年9月～10月）   | 4会場で計221人の高校生が参加                       |

## 4 教員不足解消に向けたこれまでの取り組み

### (2) 学校現場での働き方改革

| 項目                        | 内容   | 主な成果                                       |
|---------------------------|--|--|
| 外部人材の積極的な活用               | 教員の業務を支援する外部人材を各学校に配置。令和5年度から教頭業務をサポートする人材を県立学校（5校）に配置。  | 教員業務支援員159人、特別支援学校サポーター85人配置（R4年度末実績）等     |
| 民間コンサルタントの学校への派遣          | 民間のコンサルタント（アドバイザー）を各学校に派遣。意識改革のための研修、ワークショップなどを実施。   | 9校に派遣（R4実績）                                |
| 学校におけるDXの推進①（環境整備）        | ICT機器の導入やWi-Fi環境の整備を行い、活用推進のためICT支援員を配置し、授業準備や教材作成支援、操作支援など、全県立学校への巡回訪問やサポートデスク対応を実施。さらに「GIGAスクール運営支援センター」を設置し、生徒用端末等のサポートを開始。 | ICT支援員の配置（1人／4校）（R4実績）<br>※市町村教育委員会もそれぞれ対応 |
| 学校におけるDXの推進②（学校徴収金システム導入） | 教員が行っていた学校徴収金に関する業務について、システムを導入し、事務室へ移管。   | R5年度から全県立学校にシステム導入                         |
| 学校におけるDXの推進③（教務支援システムの導入） | 出欠や成績等を管理する教務支援システムを特別支援学校へ導入（県立高校は導入・運用済）   | R5年度から全県立学校においてシステム運用                      |
| ワークライフバランスの実現に向けた取組       | 週2日の部活動休養日の設定。<br>夏季休業期間中に原則4日以上为学校閉庁日を設定。<br>ノー残業デーの設定、男性の育休取得促進プログラム   | 県内全市町村において学校閉庁日を設定（R4）                     |

※教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合（県立学校）

R2年3月実績 45.6% → R5年3月実績 54.7%（+9.1%）

## 5 教員不足解消に向けた新たな取り組み

### (1) 教員のなり手確保

- ①「熊本県で教員になりたい」という教員志望者を1人でも多く増やします。

#### 教員採用選考考査の前倒し実施

- 令和6年度実施の教員採用選考考査について、第1次考査の試験日を、6月16日に前倒しします。(令和5年度は7月9日実施)

#### 採用前インターンシップの実施

- 令和6年度の教員採用予定者を対象に、採用前の不安などを解消するため、希望する学校にて職業体験ができる機会を新たに設けます。

#### 教育実習の受入拡大

- 県内大学との連携により、本県での教育実習(小・中)の受入れ人数を大幅に拡大します(R4:15人 → R5:24人 → R6は暫定的に大学3年生・4年生(140人程度)を対象に実施、R7以降は70人程度)。

#### 若い世代への魅力発信

- より若い世代にも教員の魅力・やりがいが伝わるよう、SNSの活用等により本県教員・教職について戦略的・効果的な広報を展開します。
- 県立高校を令和4年度に卒業した方のうち、希望者に対しプッシュ型の情報発信を行います。

## 5 教員不足解消に向けた新たな取り組み

### (1) 教員のなり手確保

- ② 市町村教育委員会等と連携して、退職予定者や退職者に対する再任用、臨時・非常勤講師等への任用の働きかけを継続するとともに、教員免許保有者の掘り起こしに積極的に取り組み、1人でも多くの免許保有者等を確保します。

#### ペーパーティーチャーの支援強化

- ・ ペーパーティーチャーの相談窓口を県教育事務所（9か所）に新たに開設します。
- ・ 令和5年度も、令和4年度に引き続き、ペーパーティーチャー講習会を開催します（9月、12月に実施予定）。



【写真】令和4年度に開催したペーパーティーチャー講習会

#### UIJターン者への支援

- ・ 熊本県UIJターン就職支援センターと連携して、UIJターンを希望している教員志望者に対して相談に応じるなど、支援体制を整備します。

## 5 教員不足解消に向けた新たな取り組み

### (2) 学校現場における働き方改革

更なる教職員の負担軽減を図るため、引き続き、専門人材等の外部人材確保・活用、部活動改革、ICTの活用等による業務の削減・効率化等に取り組み、市町村教育委員会と連携し、学校現場における働き方改革を推進します。

#### 部活動改革の推進

- 令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置づけ、中学校における休日の運動部活動の地域移行を推進し、中学生が将来に渡って、継続してスポーツを楽しむことができる環境を構築しながら、働き方改革にもつなげていきます。
- 部活動指導員を拡充し、教員の負担軽減を図ります。

#### 校務のICT化（業務の効率化）

- 令和5年度に、全県立中学・高校において、学校・保護者間の連絡（成績表等を含む）のためのアプリを導入します。  
また、全県立学校において、行政文書の受付等をRPA化（自動化）するソフトを導入します。